治験薬管理費用の変更に関する覚書

社会福祉法人済生会支部　埼玉県済生会川口総合病院（以下、甲という）と　　　　　　　　　　　　　（以下、乙という）は、西暦　　　年　　月　　日付で締結した下記被験薬の臨床試験に関する治験実施契約書に基づく治験薬管理費用に関する覚書（以下、原覚書という）の第１条を甲乙協議の上、下記のとおり変更する。なお、その他の条項については全て原覚書のとおりとする。

記

(1) 被験薬の化学名又は識別記号

(2) 治験課題名

(3) 変更内容

| 変 更 事 項 | 変　　更　　前 | 変　　更　　後 |
| --- | --- | --- |
| 1. 治験薬管理費用 | 治験薬管理費用ポイント算出表(書式21-2)に基づく。１症例：ポイント数　　　×1,000円＝　　　　　　円全症例：１症例分×症例数 　　例＝　　　　　　　円（消費税を含まず） | 治験薬管理費用ポイント算出表(書式21-2)に基づく。１症例：ポイント数　　　×1,000円＝　　　　　　円全症例：１症例分×症例数 　　例＝　　　　　　　円（消費税を含まず） |

なお、乙は、原覚書と本覚書との差額を甲の発行する請求書に基づき、請求書に指定する期限までに支払うものとする。

本覚書の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名捺印の上各１通を保管する。

西暦　　　年　　月　　日

甲　　（所在地）　埼玉県川口市西川口５－１１－５

　　　（名　称）　社会福祉法人済生会支部

埼玉県済生会川口総合病院

　　　（代表者）　病院長　　　佐藤　雅彦　　　 印

乙　　（所在地）

　　　（名　称）

　　　（代表者） 　　　　　　　　　　　　　　　　　印